

令和4年度第2回舞鶴市子ども・若者支援会議 議事録（概要）

日時：令和4年8月3日（水）

午後1時30分～午後3時00分

場所：舞鶴市役所 議員協議会室（本館4階）

1 出席者・欠席者：別添、委員名簿のとおり
事務局：舞鶴市健康・子ども部

2 議事等

(1) 開会

(2) 議題

①私立幼稚園の認定こども園への移行について

②幼保未来推進部会における専決事項について

(3) 報告事項

①子ども・子育てに係る令和3年度事業実績について

②その他

(4) 閉会

【質疑・意見等】

(2) 議題

①私立幼稚園の認定こども園への移行について

資料に基づき、事務局より説明

(会長)

ただ今の事務局の説明について、ご意見、ご質問はあるか。

(委員)

橘幼稚園の3号認定が24名となっている。保育士不足で受け入れが難しく、入所待ち児童が50名以上出ているとの説明であったが、橘幼稚園では保育士を確保されているのか。

(事務局)

現状は幼稚園運営であるが、認定こども園への移行・開設に向けて、幼稚園教諭免許、保育士資格の両方をもった職員の確保、採用にむけて精力的に動いていると聞いている。

(会長)

他に意見はあるか。ないようでしたら、協議事項①については承認とさせていただきます。

②幼保未来推進部会における専決事項について

資料に基づき、事務局より説明

(会長)

ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はあるか。

(委員)

市の方で考えておられる子ども・子育て支援法第31条第2項等の「利用定員の設定に関する」という言葉だが、法に基づく届け出あるいは申請に関し、利用定員の設定という事はどのような場合を想定しておられるのか。定員の増加がなければ、区分の改めについては申請ではなく届け出であると理解しているが、この点に関して確認したい。

(事務局)

定員の設定に関する部分の回答をさせていただく。現行の定員の減少については届出手続きにより設定することができるが、今回のような認定こども園への移行は、保育を必要とする2号、3号の枠が増えるので、今後も「幼保未来推進部会」での審議を軸において進めていきたいと考えている。各保育所、認定こども園の定員の微増、微減については、定員の全体計画にも関わるため、園の意向やニーズを含めてこの会議の中でお示しし、ご理解いただくように努めてまいりたい。

(委員)

申請に対し、承認するための意見を聴く機関がこの幼保未来推進部会であると考えているが、届け出に関しては意見を聴く場がなく、受理すればそれで足りる。この部会においては事後報告という形になるであろうと思う。定員設定に関しては、施設における総利用定数、定員数だと理解している。増加がなければ区分の中の異動や減少については届け出になるという他の行政でのパターンがある。増加に関して、今回の様な「無かったところに新たに2号3号の定員の設定がされる」というケースを想定しておられ、それ以外については届け出になると理解しているが、いかがか。

(事務局)

「認可定員」と「利用定員」という2つの定員区分があり、認可定員が、施設認可を受けるために必要な定員であるのに対し、その範囲内で設定する、各施設の運営費給付の基礎となるのが利用定員である。各施設の運営に関わる利用定員について、今回この会議の中で審議をしている。定員の取り扱いについては、今言われたとおり、定員の範囲内であれば、審議のレベルに達しなくても比較的友好的に話をしていけるものと認識している。施設の定員の変更が地域の保育ニーズ全体にも少なからず影響してくるので、報告の形は今後検討していくが、しっかりとこういった場で話をする中で理解を求めていきたいと考えている。

(会長)

他に意見はあるか。なければ、協議事項②の提案事項については承認とさせていただく。事務局におかれては、幼稚園、保育所等における認定こども園への移行について、部会で適正に審議いただくようよろしく願います。

(3) 報告事項

① 子ども・子育てに係る令和3年度事業実績について

資料に基づき、事務局より説明

(委員)

ひとり親家庭や離婚をしたい家庭など、子どもを育てる上で課題のある家庭がある。幼稚園に相談されてもどうする事も出来ないで、子ども総合相談センター等、市へ相談するように伝えている。しかし、相談されて色々なところで動いていただいたようだが、その経過や結果報告がなかった。やはり、こちらにも結果の報告や連絡はしっかりとしていただきたいと思う。

(委員)

ひとり親や家庭力が低い世帯については、本当に困っておられるところがあり、子ども総合相談センターにもたくさん相談がいつている。相談センターの人員にも限りがあり、他の学校でもなかなか対応が追いつかない部分がある。そのあたりの人員確保や、どのように支援をすればよいのか等、今後もお願いしたい。

まいココを導入され、どのようなシステムかは書いてあるところしか分からないが、このシステムを使って保護者に情報を知らせることが必要。大事なことは保育園や幼稚園の先生も言っているが、やはりみんなで伝えていくことが大事だと感じる。保護者が少しでも「自分も頑張ろう」と思うことに繋がればよいと思う。

(委員)

就学直前の5歳児は、95%以上の子どもが保育所や幼稚園に通う現状がある。各家庭の事情は様々で、そういった地域のニーズに少しでも応えられるようにと通知や支援もいただきながら取り組んでいるところである。職員も収集した情報を可能な限り行政に報告をし、色々な所で相談に乗って頂いている状況であると思う。こういったたくさんの事業に取り組んでいただく中で、職員確保にお応えできず申し訳ないが、支援を頂き、非常に感謝している。昨今、物価が上昇し、運営が厳しくなることが予測される中でいち早く対応いただいているのを伺い、非常にありがたいと感じている。舞鶴市においては、就学前の子どもに対してたくさんの事業を行っている。今後もさらに連絡を密にしながら、地域全体の中で、施設が出来る事、あるいは行政と共に出来る事があればと思っている。

(委員)

質問である。資料16ページの「子どもたちの居場所づくり」の項目がある。市民交流センター等を利用して、放課後に職員が学習支援を行うなど、安心できる居場所である。とても良い取り組みだと思う。

最近子ども食堂を行っている地域が3~4ヶ所あると聞く。単なる食事の提供だけでなく、安心して勉強や仲間づくりができる、そんな活動をされていると思う。そのような個人的に地域の方がやっている子どもの居場所づくりに対して、助成は考えておられないのか。地域の中で、居場所のない子どもを受け入れている場所が出来ていることはすごく良い事だと思う。これからどのように考えていかれるのかお聞きしたい。

(事務局)

ただいまの居場所づくりの質問について、1つ掲げているのが人権啓発推進課が実施している学習支援となっている。現在、舞鶴市における居場所づくりとして、子ども食堂や、公民館を使用している学習支援、また市内の小学校3校において学習支援を行っているところである。また、母子福祉会が公民館を利用して学習支援を実施していることも聞いている。こういったことについて、市の方では特段補助的なものはないが、地域の活動状況をHPに掲載するなどしてバックアップしている。補助については国や府、民間団体の補助金等があり、今現在はそちらを紹介している。新たに子ども食堂を始めたい方や、現在食堂を実施されている中での困り事等の相談は子ども支援課が窓口となっており、引き続きこういった支援を続けてまいりたいと考えている。

(委員)

妊娠中含め、産後のサポートが少ない方が多く、コロナの状況もあり、母親が一人で家事や子育てを行い、休めていない方がたくさんおられる。孤独や不安を抱えておられる中で、報告にもあるように市ではたくさんのサービスをされているが、紹介してもなかなかそこに繋がりにくかったり、コロナの状況もあり利用されにくいと感じている。様々なサービスがあっても、夫婦で子育てしていくことをサポートしていくような支援がもう少したくさんあってもよいのではと思う。仕事の都合等でご主人がなかなか支援できなくても、「一緒に子育てを頑張ろう」という気持ちや姿勢は表れると思う。その思いが少しはお母さんの不安の軽減に繋がったり、サービスを受けるステップに進むきっかけになるのでは。ご主人の協力や意識はすごく大事だと日々感じているところで、その支援が充実していけば嬉しい。それがひいては虐待予防や産後うつ予防になり、子どもも家族も健やかに育っていくことに繋がると思うので、そこに力を注いでいく支援が必要だと感じている。

(委員)

子育て支援拠点等の項目を見ていると、たくさんの事業があり、また数字が並んでおりお金がかかっていると感じるが、この額で費用対効果がどれくらい出ているのかの報告が見えにくい。

ひろばやファミサポ等のNPOで委託を受けている部分で、行政から任されている内容にプラスし、市民の感覚で見て放っておけないこともあり、つい余分に他にも助成金を申請して他の財源も確保しながら、実際の利用者にも料金を頂きながら、お金を工面しながら動いている。

子ども食堂でも、地域の方が「放っておけない」と慣れない申請書類を書き、汗をかきながらやっておられる。こういうところは見えにくい。実際効果的なところが見えにくいので、費用対効果のところがもう少し見えていけば分かりやすいものもあるのではないかと。見え方の違うもので見せてもらえればもっと違う理解が進むのではないかと。舞鶴市の総合計画の中に位置付けられている舞鶴っ子育てプランもあるが、上位計画の中で「子育て環境日本一を目指すまち」と書いている部分とこれらがどのように繋がっていくのか。それに基づいた部分でのプランがどれくらい頑張っているかが見えてくると、上位計画があり、その次の分野の計画があり、と繋がりがよく分かって理解しやすいと思う。

今回、後期計画に向けての節目で振り返り、報告事項を見せてもらう機会である。繋がりについて、エコマップ的なものがあったとしてもよいのでは。これからの後期計画を立てていく上で考えてもらえるとうよい。

(委員)

NPOが市民目線で動いているという部分がとても大きい。委託金の中で収めないと損をする。お金はしっかり委託金の中で収めているが、それ以上の動きをNPOがやっている。そういった部分をもっと表に出て、市民と行

政と一緒にやっているというところを見せた方が舞鶴市としても得策なのではないか。行政は行政、NPOはNPOで動いているという、その見せ方をもう少し考えて頂いたら「子育て環境日本一」を市民を含めて目指している、ということアピールできるのではないかと考えている。

令和3年度、西市民プラザ内のひまわりは5045人の利用者があったが、令和4年は西市民プラザを出られた。西地区の保護者から「ひまわりが西市民プラザからなくなって困る」「いつ西に戻ってくるのか」という声を聞く。事情はあったと思うが、市の方で利用者が利用しやすいような工夫をしていただきたかった。

(会長)

子育て相談の問題もたまたま表に出てきた相談だと思うが、相談したくてもできない実態というのが、舞鶴に限らずどこでもある。相談することが恥ずかしい、自分の弱さをさらけ出すことになるから我慢しなくてはいけない等、様々なことがあると思う。児童家庭支援センターという相談業務を担っており、中には深刻な相談もある。NPOの方の出入りが始まってから、ただ聞いてあげるだけでまた頑張れるという方たちがたくさんおられる。

令和2年度の児童相談所が対応した虐待の相談が20万件を超えた。その内の2%が親子分離となっている。それ以外は誤報や一時保護もあるが、最終的には家庭に帰っている。つまりは在宅の状態の子育てに不安をきたしている。そういったグレーゾーンの家庭や、ご主人が長期出航等で周りに友達もおらず、誰に相談したらよいのか分からない。これが先ほどから話に出ている市民目線であると思う。この市民目線をどうやって表にあげていくのか。先の意見でもあった、行政と一緒にやっていかなければいけないという意味では、それぞれの機関ももっと上手に連携していかなければならない。舞鶴市が日本一を目指すのは、大きな目標として大事なことであり、それに向かって行政だけでなくそれぞれの機関に役割がある。

法人格になると、収入が無くても一定の事業ができる。行政にはそういうところも利用いただいて、協力できる範囲では皆それぞれやる気はあると思うので、意見交換しながら前に進めたらと思う。

また産前産後の特定妊婦の問題も、今後大きなウエイトを占めていくようになる。そういったことも含め、ここにおられる委員だけでも情報交換が出来ればと思う。

(委員)

13ページの病児保育事業について、今現在は不明だが、1ヶ月ほど前はコロナで休んでおり、3名いた保育士も2名辞められたとお聞きしている。ニーズとしては東地区の1ヶ所だけでまかなえているのか。また、他の病気で預けたい児童がいたとしても、休んでおられたら利用できない。現状はどうなっているのかお聞きしたい。

(事務局)

病児保育については、東地区に1ヶ所、岸本病院のピノキオで実施している。コロナ禍においても運営いただくよう協力依頼をしているが、受け入れ側としての心配もあり、ご指摘のあったとおり、子どもを受け入れられない状況が続いているとの報告を受けている。令和3年度の実績としては、1年間を通して39人が利用されているが、感染拡大の状況を見ながら開設・閉設を繰り返されている。

ニーズについては、今なお根強くあると認識しているが、ピノキオの運営を軸にしながら、舞鶴市の病児保育事業の展開を継続的に進めていきたいと考えている。今後のニーズを把握する中で検討してまいりたい。いずれにしても、現在利用しづらい状況であるのは間違いない。施設側とも協議を重ね、病児保育の需要に対して展開し、定着できるように努めてまいりたい。

(委員)

西地区に1ヶ所開設される考えはないのか。西の方は東まで連れて行かなければならないが、西地区には今後開設予定はないという認識でよいか。

また、保育士が3名中2名辞められた話も聞いているが、保育士不足が言われる中、すごく勿体ないことと思う。

(事務局)

病児保育について、現状は先ほど回答した通りである。

過去にも「病児保育を西地区にも」と声が上がった時期もあった。しかし、運営する施設、また子どもが減少していく状況の中で、施設の設置について具体化するに至らなかった。ニーズの状況についても先ほど答弁したが、西・東という考え方ではなく、すでに市内に1施設ある中で、複数施設必要であるかについては現在考えていない。だが、こうした保育ニーズは増えているので、病児保育についても並行して考えていく必要があるかどうか、今後検討してまいりたい。

また保育士の件については、ピノキオの現状を聞き、事務長からも「保育士の活躍の場がないので公立保育園等での勤務も検討してもらえないか」という相談もあった。こちらで検討し、来ていただくよう回答したところ、高齢なこともあり、一線的な現場で働くことは考えていないという回答であった。こちらとしても手の空いた保育士を活用したいという思いがあったが、成立しなかったという状況だけ報告させていただく。

(会長)

委員の皆様にはそれぞれの立場から意見をいただきありがたいと思う。事務局においては、意見を参考にしながら、子ども子育てに関する今後の施策を推進いただくよう、よろしく願います。

②その他

(委員)

2年ほど前から新聞紙上や情報の中でヤングケアラーの問題があがっている。今後、市としてどのようにヤングケアラーの問題を取り上げられるのか。現に舞鶴市でも対象となる子どもがいるのかどうか、お聞きしたい。

(事務局)

ヤングケアラーの問題については、私どもも非常に重要なテーマの1つと考えている。今年度も4月に京都府がヤングケアラーを推進するための組織を設立したという情報が入っている。今も連携を取りながら取り組みを進めているところである。どういった取り組みかと言うと、「舞鶴市子どもの豊かな育みを支える環境づくり推進本部」を舞鶴市の中で立ち上げ、現在、関係課によるプロジェクトチームでヤングケアラーの問題について情報を集め、どう支援していくかを議論している段階である。状況としては以上である。

(会長)

厚労省が今年4月に発表したのが、小学6年生で6%あまりがヤングケアラーであり、きょうだいの世話をしなければならない環境がある。また大学3年生も同時に調査し、同じく6%台がヤングケアラーであったという。役割は精神疾患を持った親の世話や、外国人の親のサポートをしなくてはならない学生たちがいる実態が浮き彫

りになった。昨年は中高生を対象に厚労省が調査したが、このあたりの問題がおそらく今後、各市町村で具体的に取り組むという話が出てくるのではないか。その時にはどうしても学校関係の協力が必要となってくると思う。

(4)閉会

以上をもって、本日の会議を終了とさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、コロナ禍の中お集まりいただきありがとうございました。